

第3章 主体別の取組

1 基本目標

主体別の取組では、本市の目指す環境像を実現するため、「人づくり」「生活環境」「地域環境資源」「資源循環」「地球環境」の5つの基本目標を定め、取組を進めます。

基本目標1 人づくり



今ある環境を良くするにはどうすべきか自ら考え、進んで行動する人材を育成し、市内外の結びつきの強化を目指します。



講座受講の様子

基本目標2 生活環境



良好な大気や水など生活環境が確保され、ごみのポイ捨てがない安全・安心で快適なまちづくりを目指します。



美化活動の様子

基本目標3 地域環境資源



人と自然、人と歴史文化が共生し、様々な恵みが将来にわたって守り育まれるまちづくりを目指します。



エコツーリズムの様子

基本目標4 資源循環



プラスチックの分別・資源化や食品ロス削減を始めとする資源循環に関する意識や行動が定着し、循環が進んだまちづくりを目指します。



南丹市立小中学校生提案エコバッグ

基本目標5 地球環境



環境に配慮した行動や事業活動が定着し、地球温暖化対策が進んだまちづくりを目指します。



八木バイオエコロジーセンター

【施策体系の詳細】

基本目標	基本方針	環境保全施策
1 人づくり	1 環境に優しい地域づくり・人づくりの推進	1 環境学習の推進 2 地域の環境保全活動の取組支援 3 様々な主体間の連携・協働体制の強化
	2 環境情報の共有	1 環境情報の収集・発信
2 生活環境	1 安心安全に暮らせる生活環境の保全	1 環境リスクの管理 2 有害化学物質への対策強化
	2 ごみのポイ捨て・不法投棄のない美しいまちづくりの推進	1 ごみのポイ捨て・不法投棄対策の強化
	3 心が安らぐまちなかの緑の保全・創出	1 まちなかの緑の整備・維持管理の推進
3 地域環境資源	1 自然環境の保全・活用	1 森林の保全・活用 2 農地の保全・活用 3 河川・ダム湖の保全・活用
	2 生物多様性の保全	1 貴重な動植物の保全 2 有害鳥獣・外来生物への対策強化
	3 歴史文化・景観の保全・活用	1 伝統ある歴史・文化や美しい景観の保全・活用
	4 地域資源を活用したまちづくりの推進	1 地域循環共生圏の構築に向けた仕組みづくり
	1 3Rの推進	1 3Rの取組強化 2 適正なごみ処理体制の整備 3 プラスチックごみ削減対策強化 4 食品ロス削減対策強化
5 地球環境	1 地球温暖化対策の推進	1 地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の推進 2 地球温暖化対策実行計画(事務・事業編)の推進

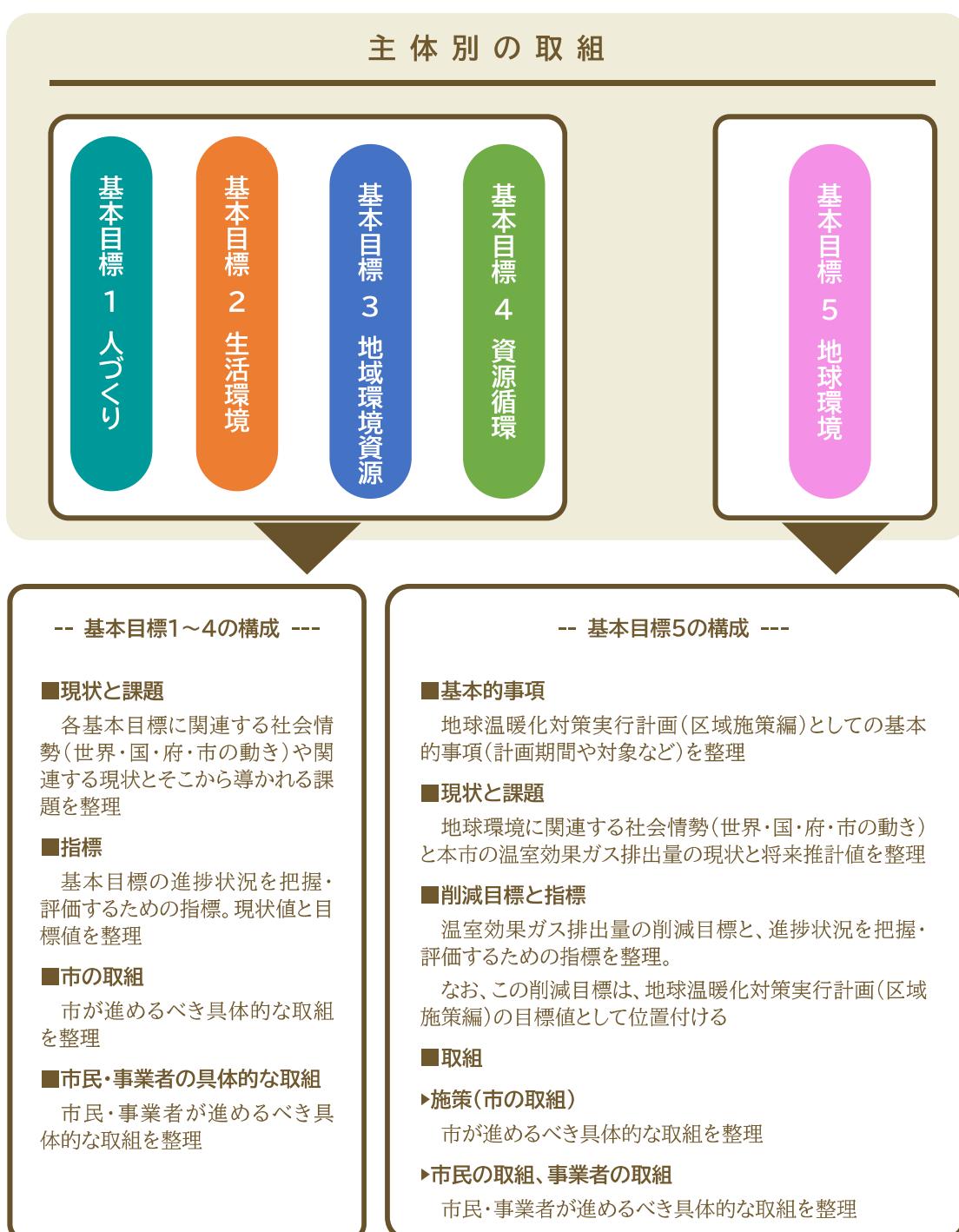
--- 基本目標と SDGsの目標 ---

基本目標	本計画で SDGsの目標実現に貢献する内容
1 人づくり	<p> 4 環境に関する知識を学ぶ ・学校教育や市民、事業者への環境学習などを通じて、持続可能な開発を実現するために必要な知識の普及を進めます。</p> <p> 17 パートナーシップで目標達成へ ・市民、事業者、各種団体、市が協働し、環境保全活動を推進します。</p>
2 生活環境	<p> 3 持続可能な都市とコミュニティをつくる ・大気や水、土壤の汚染防止、有害化学物質の適正管理の呼びかけなどにより、健康被害を抑制します。</p> <p> 6 安全な水とトイレをみんなに ・河川や水路、下水道の適正な管理により、河川水質の汚染などを防止します。</p> <p> 11 緑地や公園の保全・維持管理 ・緑地や公園の保全・維持管理を通じて、まちなかの緑の保全と市民が憩える公共スペースの提供を図ります。</p> <p> 12 つくる責任つかう責任 ・環境に配慮した生活、事業活動を促し、大気や水、土壤の汚染や健康被害を防止します。</p> <p> 14 海の豊かさを守る ・ごみのポイ捨て防止や不法投棄対策を通じて、海洋生態系の保全を図ります。</p> <p> 15 緑地や公園の保全・維持管理 ・緑地や公園の保全・維持管理を通じて、生態系の保全を図ります。</p>
3 地域環境資源	<p> 4 環境に関する知識をみんなに ・本市の自然の恵みをエコツーリズムや環境学習の場として活用します。</p> <p> 6 安全な水とトイレをみんなに ・河川やダムの適正な管理を推進します。</p> <p> 11 緑地や公園の保全・維持管理 ・森林や河川の保全・再生を通じて、災害に強い基盤をつくります。</p> <p> 12 つくる責任つかう責任 ・開発の際は、環境への配慮を徹底します。</p> <p> 15 緑地や公園の保全・維持管理 ・森林や農地の保全を通じて、生態系の保全を図ります。 ・生物多様性についての情報発信や希少種の保護、外来種対策を通じて、生物多様性を保全します。</p>
4 資源循環	<p> 11 緑地や公園の保全・維持管理 ・資源回収や廃食油の活用などを通じて、資源循環の進んだまちづくりを進めます。</p> <p> 12 つくる責任つかう責任 ・3R を通じてごみの排出を抑制します。 ・製造から販売、消費に至る全ての段階における食品ロス削減を推進します。</p> <p> 14 海の豊かさを守る ・プラスチックごみの分別・削減などを通じて、海洋生態系の保全を図ります。</p>
5 地球環境	<p> 7 クラスターによる持続可能な開発 ・再生可能エネルギーの普及を図るとともに、省エネルギー機器の導入を推進します。</p> <p> 11 緑地や公園の保全・維持管理 ・災害に強いまちづくりを進め、気候変動への適応を推進します。</p> <p> 13 環境変動に適応する ・上記の取組に加え、環境に配慮した行動や事業活動の普及を推進します。</p>

2 主体別の取組

ここでは、本市の目指す環境像を実現するための具体的な主体別の取組を、基本目標ごとに示します。それぞれの基本目標には、各基本目標に関連する現状と課題、基本目標の進捗状況を把握するための指標、市が進める施策(市の取組)、市民・事業者が環境配慮のために率先して進めるべき取組(市民の取組、事業者の取組)を示しています。

ただし、「基本目標5 地球環境」については、南丹市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)としての内容を併せ持っていることから、上記の構成とは異なっています。



基本目標1 人づくり



今ある環境を良くするにはどうすべきか自ら考え、進んで行動する人材を育成し、市内外の結びつきの強化を目指します。



講座受講の様子

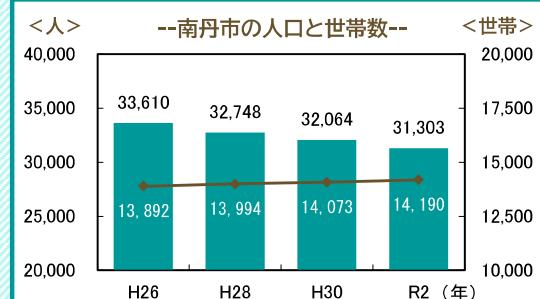
貢献するSDGs



① 現状と課題

●本市の人口と世帯数

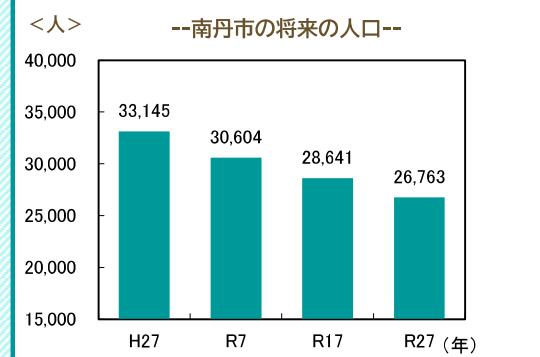
- 本市の令和2(2020)年の人口と世帯数は、それぞれ 31,303 人、14,190 世帯となっており、人口は減少、世帯数は増加傾向にあります。
- 市では今後人口がさらに減少、少子高齢化が進むと予想されており、農林業を担う人、環境保全活動に取り組む人が減っていく可能性があります。



資料:南丹市住民基本台帳(4月1日値)

●人づくりに向けた市の取組

- 環境教育推進に向けて、小学生を対象とした食育や教材の配布を行っています。
- 環境学習推進に向けて、「南丹市の環境を守り育てる会」への支援や「南丹市市民提案型まちづくり活動支援交付金」を活用した地域の活動支援、また、広報誌などによる情報発信を行っています。



資料:南丹市人口ビジョン(改定)

② 指標

指標名	現状値	目標値
小中学校を対象とした出前講座の開催回数	1件/年 (R1)	11件/年 (R12)
SDGsに関する情報の発信回数	0回/年 (R1)	9回/年(R12) 広報なんたん:3回 市の公式LINE:6回
SDGsの認知度 ※アンケート調査より把握	21.8% (R1)	80.0%以上 (R12)

※指標の詳細・設定根拠については資料編参照



③ 市の取組

基本方針1 環境に優しい地域づくり・人づくりの推進

施策の内容	貢献するSDGs	
	4	17
環境保全施策1 環境学習の推進 <ul style="list-style-type: none">●子どもたちに対する環境教育や学習の内容・教材の充実に努めます。●教育機関と連携を図りながら、学校教育における環境に関する活動を推進します。●環境に対する关心・認識を深め、環境に配慮した行動を実践していくための啓発につながるイベントや自然観察会などの機会の創出・提供に努めます。●SDGsの必要性や具体的な取組について学ぶ機会を設け、子どもたちや市民・事業者の意識啓発に努めます。		
環境保全施策2 地域の環境保全活動の取組支援 <ul style="list-style-type: none">●「南丹市の環境を守り育てる会」をはじめ、環境保全活動に取り組む市民や団体などへ活動支援を行います。●市内で環境保全活動に取り組む市民や団体などについて、活動内容・状況などの情報の把握や共有に努めます。●SDGsの必要性や具体的な取組について学ぶ機会を設け、環境保全活動に取り組む市民や団体などの意識啓発に努めます。		
環境保全施策3 様々な主体間の連携・協働体制の強化 <ul style="list-style-type: none">●河川や森林など広域的な環境保全の実践に関しては、国や府、関連自治体と連携して取組を進めます。●市民や事業者、団体、教育機関などと連携した協働事業を検討します。●国や府、市が主催するイベントや研修などを通じて、市民団体や企業、教育機関などが情報を共有・連携できる場の提供に努めます。		



基本方針2 環境情報の共有

施策の内容	貢献するSDGs	
	4	17
環境保全施策1 環境情報の収集・発信 <ul style="list-style-type: none">●環境に関する最新の情報収集に努め、広報誌や市のLINEなど様々な媒体を用いて発信します。●市を取り巻く環境の状況や環境保全に関する取組の情報について公表します。●国や府、市による支援情報を提供します。●環境保全につながるイベントや講座を開催します。		

 Topic 1 ➔ **ESD ~持続可能な社会の実現に向けた手づくり~**

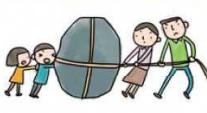
ESDは、Education for Sustainable Developmentの略で、「持続可能な開発のための教育」と訳されています。

今、世界には環境、貧困、人権、平和、開発といった様々な問題があり、ESDは、これら現代社会の問題について、私たち一人ひとりが気づき、主体となってできることを考え、行動する学習や活動のことを言います。

本計画には、自ら「気づき」、自ら「考え」て、「行動」するためのきっかけが沢山含まれています。環境だけではなく、平和や開発、文化面や社会面も含めて、持続可能な社会を構築できるよう、私たち一人ひとりが行動を見直し、そして変えていくことがESDの目的です。

本計画に記載している施策(市民・事業者の具体的な取組)やTopicなどを参考に、今一度、行動を見直してみませんか。

ESDの視点で捉える
(持続可能な社会で大切なことを理解する)
-捉え方の例-

多様性 いろいろある  自然・文化・社会・経済は、多種多様な事物から成り立っています。そうした多様性を尊重するとともに、事物・現象を多面的に見たり考えたりすることが大切です。	相互性 関わり合っている  自然・文化・社会・経済は、互いに働き掛け合うシステムであり、人もそれらとつながりをもち、人同士も関わり合つて相互に作用していることを認識することが大切です。	有限性 限りがある  自然・文化・社会・経済を成り立たせている環境要因や資源は有限であり、それらに支えられた社会発展には限界があることを知るとともに、将来世代のために有効に使用していくことが大切です。
公平性 一人ひとり大切に  持続可能な社会の基盤は、一人ひとりの人権や生命が尊重されることです。権利の保障や恩恵の享受は公平である必要があります。地域や世代を超えて保持されることが大切です。	連携性 力を合わせて  持続可能な社会の構築・維持には、多様な主体の連携・協力が不可欠であり、意見や立場が違っても、適宜順応・調和を図りながら、互いに協力して問題を解決していくことが大切です。	責任性 責任をもって  持続可能な社会を構築するためには、一人ひとりが責任と義務を自覚し、望ましい将来像に対する責任あるビジョンを持って、他人任せにせずに自ら進んで行動することが大切です。

資料:こども環境白書 2019(環境省)



④ 市民・事業者の具体的な取組

市民の具体的な取組	貢献するSDGs	
	4	17
●環境の状況に关心を持ち、積極的に情報を集めましょう。	●	
●環境に関するイベントや学習、保全活動の場に参加しましょう。	●	
●環境保全活動の情報を発信し、活動の拡大を目指しましょう。		●
●SDGsについて学び、実現に向けて取り組みましょう。	●	

事業者の具体的な取組	貢献するSDGs	
	4	17
●環境の状況に关心を持ち、積極的に情報を集めましょう。	●	
●環境に関するイベントや学習、保全活動の場に参加・協力しましょう。	●	
●CSR(社会貢献活動)や事業の環境情報を公表しましょう。		●
●SDGsについて学び、実現に向けた事業活動を推進しましょう。	●	

Topic 2 環境について学べる場所・施設などの紹介

	京都府立るり渓自然公園 (園部町) 標高 340m～530mほど の起伏の緩やかな山地にでき た渓谷で、約 4km の散策コ ースには、るり渓 12 勝と呼ば れる大小さまざまなる滝や岩が 見られ、豊かな自然とふれ合 えます。		スプリングスひよし (日吉町) 日吉ダム直下にある天然 温泉のある道の駅で、地元で 採れた野菜や特産品の販売 を行っているとともに、食べ残 しぜロ推進店舗の認定を受け たレストランや豊かな自然と ふれ合えるキャンプ場なども あります。
	南丹市八木農村環境公 園 水室の郷(八木町) 様々な農村文化に出会うこ とのできる施設で、農業体験 を始めとして木工や紙すきな どの体験、パンや味噌づくり など、人と自然が共生するた めの様々な学びや体験がで きます。		かやぶきの里(美山町) 数多くのかやぶき民家が現 存しており、国の重要伝統的 建造物群保存地区に選定さ れている地域です。約200年 前の農家住宅を復元した資 料館では、かつて実際に使っ ていた農具などが展示され、 美山の生活を学ぶことができます。

基本目標2 生活環境



良好な大気や水など生活環境が確保され、ごみのポイ捨てがない安全・安心で快適なまちづくりを目指します。



美化活動の様子

貢献するSDGs



① 現状と課題

●生活環境と私たち

- ・国内の大気、水、土壌の環境は概ね改善傾向にあります。しかし、微小粒子状物質(PM_{2.5})や光化学オキシダント、放射線などへの対応といった国内外にわたる新たな問題への対応も必要となっています。
- ・南丹市においても、大気、水、土壌の環境は概ね良好な状況で推移しています。
- ・本市の公害苦情処理件数は近年10件未満で推移しており、その内容は大気汚染や水質汚濁、悪臭に関するものとなっています。

●生活環境を守るための市の取組

- ・河川の水質検査を実施し、ホームページへの掲載を行っています。
- ・河川への負荷軽減を目的として、下水道や集落排水処理施設の整備を進めています。
- ・公害発生の未然防止、公害発生時の適切な対処を図るため、市内の事業者と環境保全協定を締結しています。
- ・不法投棄防止に向けて、監視パトロールや看板の設置、不法投棄物の回収を行っています。
- ・市が管理する道路、河川、公園において、清掃活動に掛かる経費の補助を行っています。 など

② 指標

指標名	現状値	目標値
不法投棄の年間発生件数	153件/年 (R1)	76件/年 (R12)

※指標の詳細・設定根拠については資料編参照



③ 市の取組

基本方針1 安心安全に暮らせる生活環境の保全						
施策の内容	貢献するSDGs					
	3	6	11	12	14	15
環境保全施策1 環境リスクの管理						
<ul style="list-style-type: none">●府と連携して大気や水、騒音、土壤などの状況を継続的にモニタリングし、結果を公表します。●事業活動による大気汚染や水質汚濁などの防止に向けて、啓発や指導などを行い、環境リスク管理を徹底します。●環境保全協定の締結を進め、事業者と連携した環境負荷の低減を図ります。●大気環境の改善に向けて、自動車利用の抑制や低公害車の普及を促進します。●野焼きや悪臭発生防止に向けて、啓発や指導などを行い、大気への負荷低減を図ります。●水環境の保全に向けて、市民や事業者に公共下水道や集落排水、浄化槽への接続を呼びかけます。●環境に関する苦情や相談に速やかに対応します。	●	●	●			
環境保全施策2 有害化学物質への対策強化						
<ul style="list-style-type: none">●国や府などで監視しているPM_{2.5} や光化学オキシダント、放射線などの情報を収集し、公表します。●化学物質による環境リスクを防ぐため、事業者における化学物質の適正な管理を促します。また、市民においては農薬の適正使用や削減、環境に配慮した農業の実践を進めます。	●	●	●			



基本方針2 ごみのポイ捨て・不法投棄のない美しいまちづくりの推進

施策の内容	貢献するSDGs					
	3	6	11	12	14	15
環境保全施策1 ごみのポイ捨て・不法投棄対策の強化 <ul style="list-style-type: none">●ごみのポイ捨て防止、ごみの持ち帰りなど環境美化の取組を強化します。●清掃活動の呼びかけや活動を支援します。●ペットの散歩では、フンの持ち帰りを徹底するよう呼びかけます。●不法投棄を防止するため、市民や団体などと連携して監視パトロールを継続し、発生抑制に努めます。●府や警察などと連携して、不法投棄防止に向けた看板や監視カメラの設置など対策を強化します。			●	●	●	

基本方針3 心が安らぐまちなかの緑の保全・創出

施策の内容	貢献するSDGs					
	3	6	11	12	14	15
環境保全施策1 まちなかの緑の整備・維持管理の推進 <ul style="list-style-type: none">●公園や緑地の整備や、機能の充実に努めます。●身近な公園や公共用地においては、市民や企業などと連携した緑化や緑の維持管理を進めます。●公共施設や街路においては、積極的に緑化を推進します。●事業所や住宅の敷地内の緑化や、地域での緑化活動などへの参加・協力を呼びかけます。●まちなかの公園や農地などは防災やレクリエーションの場など多面的な機能を有するグリーンインフラとして活用を図ります。			●		●	



④ 市民・事業者の具体的な取組

市民の具体的な取組	貢献するSDGs					
	3	6	11	12	14	15
●使った油を流さない、テレビや音楽の音量を適切にするなど日常生活において環境や近隣に配慮しましょう。	●	●		●		
●ごみの焼却は行わず、適切に分別して捨てましょう。	●					
●化学物質についての正しい知識を身につけましょう。	●					
●近くに出かける時は、徒歩や自転車の利用を心がけましょう。また、積極的に公共交通機関を利用しましょう。			●			
●農薬の使用方法を守りましょう。	●	●	●	●		
●農薬・化学肥料の使用量削減や汚濁水の流出防止など、環境に配慮した農業を実践しましょう。	●	●	●	●		
●ごみは持ち帰り、ポイ捨てはやめましょう。また、積極的に監視パトロールや美化活動に参加・協力しましょう。			●	●	●	
●公園や緑地などを訪れ、積極的に自然とふれ合いましょう。			●			●
●植樹や花壇づくりなど緑化活動に努めましょう。		●				●
事業者の具体的な取組	貢献するSDGs					
	3	6	11	12	14	15
●環境や近隣に配慮した事業活動に取り組みましょう。	●	●				
●自動車の適正な使用管理に努め、自動車の利用を減らすとともに、積極的に公共交通機関を利用しましょう。			●			
●化学物質の適正な使用・管理を徹底しましょう。	●	●				
●廃棄物は適正に分別・処理し、不法投棄はやめましょう。	●		●	●	●	
●まちの景観に配慮した事業活動を行うとともに、積極的に美化活動に参加しましょう。			●	●		●
●公園や緑地などの維持管理や緑化活動に積極的に参加・協力しましょう。			●			●

基本目標3 地域環境資源



人と自然、人と歴史文化
が共生し、様々な恵みが将
来にわたって守り育まれる
まちづくりを目指します。



エコツーリズムの様子

貢献するSDGs



4 質の高い教育を
みんなに



6 安全な水とトイレ
を世界中に



11 住み続けられる
まちづくりを



12 つくる責任
つかう責任



15 陸の豊かさも
守ろう

① 現状と課題

●私たちの心と暮らしを豊かにする地域環境資源

- ・南丹市は、緑と水に恵まれた地域で、国定公園「京都丹波高原国定公園」や自然公園「京都府立るり渓自然公園」を有するほか、大野ダム公園やスプリングスひよしななど自然とふれ合える場所も多数あります。
- ・こうした多様な自然が多くみられる一方で、人口減少や高齢化などを背景に、中山間地域において耕作放棄地の発生や里山の荒廃などが進んでいるほか、野生鳥獣による農林水産物への被害や外来種の侵入などが大きな問題となっています。
- ・歴史・文化に目を向けると、生身天満宮や摩氣神社など多数の文化財・文化遺産を有するほか、国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されているかやぶきの里などがあり、保全・保存が望まれています。

●地域環境資源を守るために市の取組

- ・耕作放棄地解消や里山の再生(間伐材搬出)に対する補助などを行っています。
- ・国や府と連携した文化遺産の修理やボランティアガイドの育成支援を行っています。
- ・自然環境を活かした農村民泊やツーリズムの支援を行っています。 など



② 指標

指標名	現状値	目標値
年間間伐面積	381 ha/年 (H30)	600 ha/年 (R6)
動植物に関するイベントの年間実施回数	3回/年 (R1)	6回/年 (R12)
自然に親しむ機会をできるだけ増やしている市民 の割合 ※アンケート調査より把握	13.3% (R1)	18.0%以上 (R12)

※指標の詳細・設定根拠については資料編参照



③ 市の取組

基本方針1 自然環境の保全・活用		貢献するSDGs				
施策の内容		4	6	11	12	15
環境保全施策1 森林の保全・活用				●	●	●
<ul style="list-style-type: none">●府や関連機関と連携して適正な人工林の管理や森づくり活動を進めます。●府や近隣自治体、関連機関と連携して国定公園を始めとする自然の保全に努めます。●身近な里山や竹林の保全に向けて、林道・作業道の整備や木材・林産物の活用を進めます。●事業活動による無秩序な森林開発の防止に向けて、啓発や指導などを行い、豊かな森林を保全します。						
環境保全施策2 農地の保全・活用			●	●	●	
<ul style="list-style-type: none">●府や関連機関と連携して、耕作放棄地の発生防止、農薬の使用量削減や冬期湛水管理など環境にやさしい農業の普及を進めます。●持続可能な農業経営に向けて、担い手への支援や土地利用型作物の普及・拡大を進めます。●無秩序な市街地周辺の宅地開発などの防止に向けて、啓発や指導などを行い、周辺の環境と調和した農地を保全します。						
環境保全施策3 河川・ダム湖の保全・活用		●	●	●		
<ul style="list-style-type: none">●府や関連機関、地域住民などと連携して水と親しめる空間を確保するとともに、水辺の美化を推進し、河川やダム湖の保全を図ります。●府や下流域の近隣自治体、関連機関と連携して流域全体の保全に努めます。						



基本方針2 生物多様性の保全

施策の内容	貢献するSDGs				
	4	6	11	12	15
環境保全施策1 貴重な動植物の保全 <ul style="list-style-type: none">府や教育機関、地域住民と連携して希少野生動植物の分布や生態に関する調査研究、情報発信など貴重な動植物の保全に努めます。るり渓や芦生原生林など本市の優れた自然の保全管理や生きものに配慮した川づくりなどを通じて、動植物の生息・生育環境の保全を進めます。生態系ピラミッドや地産地消など本市における森・里・川や人と生きもののつながりについて学ぶ機会を設け、市民や子どもたちの意識啓発に努めます。生物多様性に関する意識啓発を進めます。	●	●			●
環境保全施策2 有害鳥獣・外来生物への対策強化 <ul style="list-style-type: none">計画的な有害鳥獣の捕獲を支援するなど、農林水産業などへの被害の防止に努めます。捕獲した有害鳥獣について、食用や資源として加工・販売するなど活用を進めます。外来種に関する正しい知識の普及啓発に努めるとともに、府と連携しながら外来種の分布拡大や侵入防止に努めます。	●	●			●



Topic 3

森・里・川・海のつながりについて

南丹市が誇るきれいな空気や澄んだ水、美しく豊かな緑、安全でおいしい食べものなど、私たちの暮らしに欠かせないこれらの「恵み」は、自然のつながりが生み出したものです。

自然のつながりとは、森の土壤に含まれる栄養分が溶けこんだ雨水がゆっくりと時間をかけて川や海へと流れ込み、その栄養は、食物連鎖によって植物や動物、私たち人間などへとつながっていく状態をいいます。今、そのつながりが、行き過ぎた開発や手入れ不足、自然とふれ合う機会の減少、外来種の侵入などにより急速に失われつつあります。

森・里・川・海とそのつながりの恵みを守り活かし、豊かに暮らせる社会をみんなでつくっていきませんか。



図:こども環境白書 2019(環境省)

もっと知りたい
という方へ

「つなげよう、支えよう
森里川海」プロジェクト





基本方針3 歴史文化・景観の保全・活用

施策の内容	貢献するSDGs				
	4	6	11	12	15
環境保全施策1 伝統ある歴史・文化や美しい景観の保全・活用					
<ul style="list-style-type: none">●かやぶき民家群を始めとする歴史文化遺産の保存に努めるとともに、観光や環境学習の場として活用を進めます。●伝統行事や風習、食文化について資料や情報の収集・整理、公開などに努めます。●緑豊かな自然景観や農村風景と調和した街並みづくりを進めます。●空き家の有効活用や空き地の管理の指導などにより、景観の悪化を防ぎます。	●		●	●	



南丹市太陽光発電施設の設置及び管理に関する条例

本市では、「南丹市太陽光発電施設の設置及び管理に関する条例」に基づき、同事業で出力の合計が10キロワット以上の太陽光発電施設を設置する場合、届出することとなっています。この条例を通じて、自然景観や農村風景と調和した街並みの保全が図られています。

基本方針4 地域資源を活用したまちづくりの推進

施策の内容	貢献するSDGs				
	4	6	11	12	15
環境保全施策1 地域循環共生圏の構築に向けた仕組みづくり					
<ul style="list-style-type: none">●地域循環共生圏の意味や具体的な取組について学ぶ機会を設け、市民や子どもたちの意識啓発に努めます。●市民や事業者に対して地元産物の購入・利用を促すとともに、学校や観光施設における活用を進めます。●国定公園を始めとする地域にある資源や地域住民・関係者の知見・経験を最大限活かし、観光や体験、ツーリズムなどを進め、地域内外の経済・人・資源などの循環を進めます。●地域のまちづくりや活性化に向けた取組を支援します。	●		●		



④ 市民・事業者の具体的な取組

市民の具体的な取組	貢献するSDGs				
	4	6	11	12	15
●保有する山や田んぼ、畑を適正に管理しましょう。					●
●貴重な野生動植物をむやみに捕らないようにしましょう。		●			●
●生物多様性や外来種の問題について知り、正しい知識を身につけましょう。	●	●			●
●公園や緑地、水辺などを訪れ、積極的に自然とふれ合いましょう。	●	●			●
●地域の歴史や文化に興味を持ち、その保存・継承に参加・協力しましょう。	●		●		

事業者の具体的な取組	貢献するSDGs				
	4	6	11	12	15
●自然環境や周辺の景観に配慮した事業活動や土地利用を行いましょう。		●	●	●	●
●地域にある資源や地域住民・関係者の知見・経験を最大限活かし、活用する地域に密着した新事業開発を検討しましょう。		●	●	●	●
●地域の歴史や文化に興味を持ち、その保存・継承に参加・協力しましょう。	●		●	●	


Topic 4 地域循環共生圏って何？

地方と都市は、食料や人材など互いにないものを補い合うことができる関係にあります。例えば、地方で作った食料を都市に売る、都市の住民が地方を訪れ、観光や自然保全活動に参加するなど、色々な形で互いを支え合うことができます。

このように、互いに支え合い、地域を元気にするような取組が行われている圏域を「**地域循環共生圏**」といいます。国や府、本市においても、この地域循環共生圏の実現に向けた取組を進めています。

地域循環共生圏のイメージ



図:こども環境白書 2019(環境省)



Topic 5

アンケートから見る本市の地域環境資源

本計画の策定に伴い、市民(18歳以上)、事業者(市内事業者)、小中学生を対象に、「南丹市の環境に関するアンケート調査」を行いました。

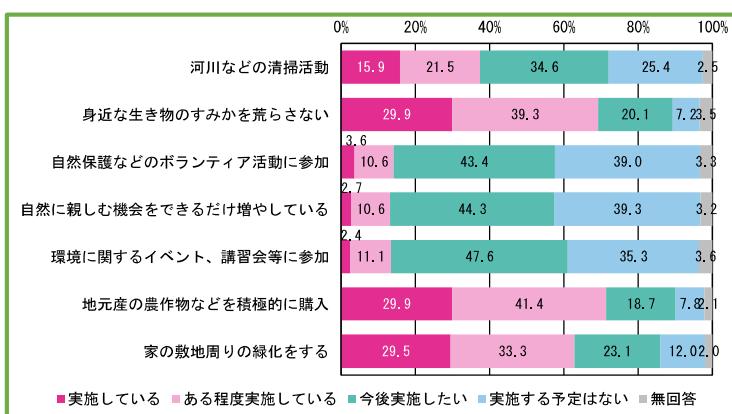
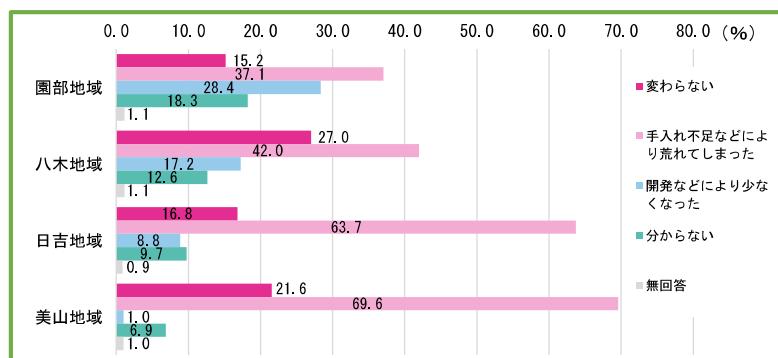
ここでは、地域環境資源に関連するアンケート結果について一部ご紹介します。

※アンケート結果の概要は資料編にまとめています。

地域の身近な自然(里山、田んぼなど)について 10 年前との比較

地域の身近な自然について、どの地域でも 10 年前と比べて「手入れ不足などにより荒れてしまった」が最も高くなっています。

特に日吉地域と美山地域では、「手入れ不足などにより荒れてしまった」が全体の半数以上を占めており、問題となっています。



地域環境資源の保全に資する行動の実施状況

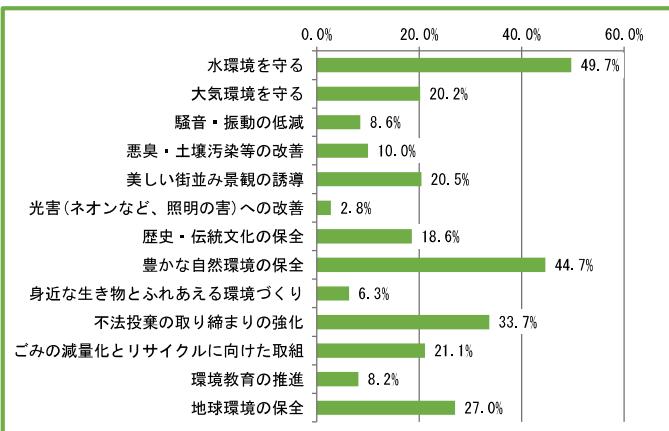
「実施している」の割合が高い行動は「身近な生き物のすみかを荒らさない」と「地元産の農作物などを積極的に購入」で、項目全体の 29.9% を占めています。

一方、「実施する予定はない」の割合が高い行動は「自然に親しむ機会をできるだけ増やしている」で、項目全体の 39.3 % を占めています。

市に重点的に進めてほしい施策

市に重点的に進めてほしい施策は、「水環境を守る」が最も高く 49.7% で、次いで「豊かな自然環境の保全」が 44.7% と高くなっています。

本市では、多岐に渡る環境分野の中で、自然環境をはじめとする地域環境資源の保全が多くの市民に望まれていることがうかがえます。



基本目標4 資源循環



プラスチックの分別・資源化や食品ロス削減を始めとする資源循環に関する意識や行動が定着し、循環が進んだまちづくりを目指します。



南丹市立小中学校生提案エコバッグ

貢献するSDGs



11 住み続けられるまちづくりを



12 つくる責任 つかう責任



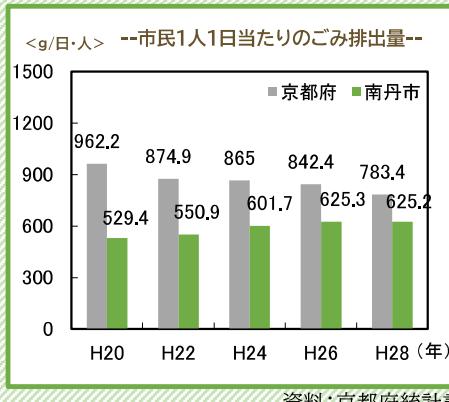
14 海の豊かさを 守ろう

① 現状と課題

●ごみ問題と私たち

第3章

- ・南丹市の市民1人1日当たりのごみ排出量は、京都府より低いものの、排出量は増加傾向にあり、3Rの取組を強化することが重要です。
- ・世界では、全ての人が食べるのに十分な食料が生産されている一方で、いまだに多くの人々が空腹を抱えています。そんな中、日本では約612万トンの食品が「食品ロス」として廃棄され、大きな問題となっています。
- ・また、川や海を漂う過程で微細に分解されたプラスチックごみ「マイクロプラスチック」が、海洋生態系に影響を及ぼすことも大きな問題となっており、食品ロス問題と合わせて対策を進めることができます。



資料:京都府統計書

●循環型社会を実現するための市の取組

- ・家庭から出る資源ごみの集団回収を自主的に実施する団体への支援を行っています。
- ・食品ロス削減に関する情報の広報を行っています。
- ・農林水産物の地産地消に向けて農村民泊・農家民宿開業セミナーの開催やネットワークづくりの支援を行っています。など

② 指標

指標名	現状値	目標値
集団回収事業による資源の収集量	376 t/年 (R1)	400 t/年 (R12)
3Rに関する情報の発信回数	0 回/年 (R1)	3 回/年(R12) 市の公式 LINE:3回
1人1日あたりのごみ排出量	657g/日・人 (H30)	600g/日・人以下 (R12)

※指標の詳細・設定根拠については資料編参照



③ 市の取組

基本方針1 3Rの推進			
施策の内容	貢献するSDGs		
	11	12	14
環境保全施策1 3Rの取組強化			
<ul style="list-style-type: none">●市民や事業者への啓発に努め、ごみを出さないライフスタイルや事業活動の実践を進めます。●市役所や自治会などで廃食油を回収しバイオディーゼル燃料としてバスの燃料などに利用している取組を周知し、廃食油の回収を促します。●家庭ごみの資源化に向けて、集団資源回収の支援を進めるとともに、市民意識の啓発や各種リサイクル法などの周知に努めます。●エコマークや環境ラベルのついた環境負荷が小さい製品やサービスを選択するグリーン購入の普及に努めます。			
環境保全施策2 適正なごみ処理体制の整備			
<ul style="list-style-type: none">●ごみ回収ルートの見直しや収集・運搬車両の低公害車への更新など効果的に効率的なごみ収集に努めます。			
環境保全施策3 プラスチックごみ削減対策強化			
<ul style="list-style-type: none">●使い捨てのプラスチック容器・包装・製品の使用を減らし、マイバッグやマイ箸、マイボトルの普及啓発を進めます。●プラスチックの資源化に向けて、プラスチックの分別回収やリサイクルの徹底を周知啓発します。●化石由来プラスチックから再生プラスチックやバイオプラスチックなどへの転換を促します。			



施策の内容	貢献するSDGs		
	11	12	14
環境保全施策 4 食品ロス削減対策強化 <ul style="list-style-type: none">●NO-FOODLOSS プロジェクト(食品ロス削減国民運動)を普及啓発します。●宴会の食べ残しを減らす3010(サンマルイチマル)運動を普及啓発します。●食品ロス削減につながる取組について情報を発信し、市民や事業者の意識啓発に努めます。●京都府「食べ残しぜロ推進店舗」認定制度の情報を発信し、認定を呼びかけます。●賞味期限の近い防災備蓄食品について、フードバンクへの寄付や肥料にするなど有効活用を進めます。	●	●	



Topic 6

食品ロスを減らすために私たちにできること

食品ロス削減に向けて、消費者庁が行った調査によると、家庭で最も捨てられやすい食品は「主食(ごはん、パン、麺類)」で、次いで「野菜」となっています。また、捨ててしまう理由としては「食べきれなかった」、「傷ませてしまった」が多くなっており、これらへの対策として「使い切れる分だけ買う」、「家にある食材・食品をチェックすること」が有効であることが示されています。※

以下に紹介するプロジェクトなどを参考に食品ロスを減らす取組に協力しましょう。

※食品ロス削減啓発用冊子/計ってみよう!家庭での食品ロス(令和元年11月版)(消費者庁)より引用

NO-FOODLOSS プロジェクト (食品ロス削減国民運動)

食品ロス削減にフードチェーン全体で取り組んでいくため、官民が連携して食品ロスの削減を行う国民運動です。



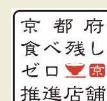
[食品ロス削減]食べもののムダをなくそうプロジェクト

食品ロスの現状や食品ロスを減らすためのお役立ち情報・レシピなどが公表されています。



「食べ残しぜロ推進店舗」認定制度

食品ロス削減のための取組を実践する店舗を、「食べ残しぜロ推進店舗」として認定する制度です。





④ 市民・事業者の具体的な取組

市民の具体的な取組	貢献するSDGs		
	11	12	14
●地元の食材や食品の購入・利用など地産地消を心がけ実践しましょう。	●	●	
●使い捨て商品や過剰包装の商品など、ごみとなるものの購入を控えましょう。	●	●	
●生ごみの堆肥化や水切り、プラスチックや雑紙の分別などにより、ごみの減量化に努めましょう。	●	●	●
●商品を購入する際は詰め替えパックの利用など、再使用や修理ができる製品を選択しましょう。	●	●	
●資源回収や廃食油の回収に協力しましょう。	●	●	
●マイバッグやマイボトルを持参し、使い捨てプラスチックの使用を控えましょう。	●	●	●
●食材の使い切りや食べきり、3010運動などにより食品ロスを減らしましょう。	●	●	

事業者の具体的な取組	貢献するSDGs		
	11	12	14
●飲食店や店舗では地元産物の利用や販売など地産地消を心がけましょう。	●	●	
●排出される廃棄物の適正な分別・処理や減量化を積極的に取り組みましょう。	●	●	
●再利用可能な製品や包装の少ない製品などの製造・販売に努めましょう。	●	●	
●環境負荷が小さい製品の購入(使用)やグリーン購入に努めましょう。	●	●	
●使い捨てプラスチック製品の使用削減に努めましょう。	●	●	●
●食べきりメニューの設定やお客様に3010運動への協力を促すなど、食品ロスの削減に取り組みましょう。	●	●	

基本目標5 地球環境

地球温暖化対策実行計画(区域施策編)



環境に配慮した行動や事業活動が定着し、地球温暖化対策が進んだまちづくりを目指します。

貢献するSDGs



7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに



11 住み続けられるまちづくりを



13 気候変動に具体的な対策を



八木バイオエコロジーセンター

① 基本的事項

● 地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の計画期間

第3章

- ・環境基本計画の計画期間と整合を図り、令和3(2021)年度から令和 12(2030)年度までの**10年間**とします。

● 基準年度および目標年度

- ・基準年度および目標年度は、次の通り設定します。
- ・なお、本計画では、持続可能な社会の実現を目指した長期的な展望のもと、長期目標年度についても設定します。

基準年度 : 平成 25(2013)年度

短期目標年度 : 令和 12(2030)年度

長期目標年度 : 令和 32(2050)年度

● 算定対象

- ・本計画で対象とする温室効果ガスの種類と部門は、以下のとおりです。

対象とする温室効果ガス

二酸化炭素 (CO ₂)	代表的な温室効果ガス。化石燃料の燃料など
メタン (CH ₄)	天然ガスの主成分。廃棄物の焼却や稲作など
一酸化二窒素 (N ₂ O)	廃棄物の焼却や排水処理、肥料の使用など

対象とする部門

産業部門	第1・2次産業(農林業、鉱業、建設業、製造業)
民生業務部門	第3次産業、地方公共団体
民生家庭部門	家庭生活に関すること
運輸部門	各部門の移動に関する事(バス、タクシーなどを含む自動車全般、鉄道)
廃棄物部門	各部門からの廃棄物・排水に関する事
農業部門	水田の作付、家畜の飼養などに関する事



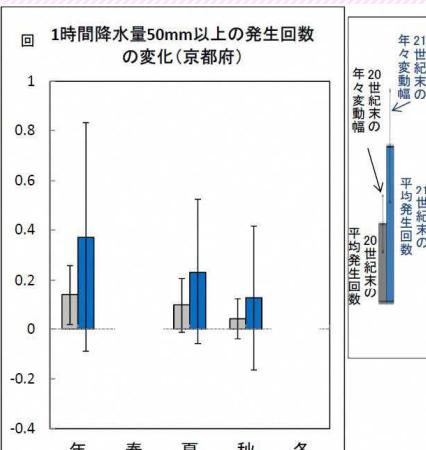
② 現状と課題

● 地球温暖化と私たち

- 私たちの暮らしは多様な環境に支えられ豊かになっていますが、一方で地球環境に大きな負荷を与えており、地球温暖化や気候変動問題として顕在化しています。
- このまま何も対策を行わないと、豪雨や干ばつといった異常気象の発生頻度が増えたり、それに伴う食料不足、生態系の破壊など、様々な問題が起こる可能性があります。
- こうした問題を解決するため、「世界的な平均気温の上昇を産業革命以前に比べて2度より十分下方に抑えるとともに、1.5度に抑える努力をする」国際的な約束「パリ協定」が採択され、世界各国で地球温暖化の原因となる温室効果ガスの削減に向けた取組が進められています。
- 国もこうした動きを受け、「国の温室効果ガスの排出を令和12(2030)年までに平成25(2013)年度比26%削減する」目標を掲げるとともに、「2050年までに排出量を実質ゼロとする」目標を宣言し、国民の「賢い選択」を促す国民運動「COOL CHOICE」を始めとする様々な取組を進めています。



資料:「地球温暖化の日本への影響 2001」環境省
「地球温暖化の将来予測と影響評価」国立環境研究所
全国地球温暖化防止活動推進センターウェブサイト



資料:京都地方気象台

● 気候危機と私たち

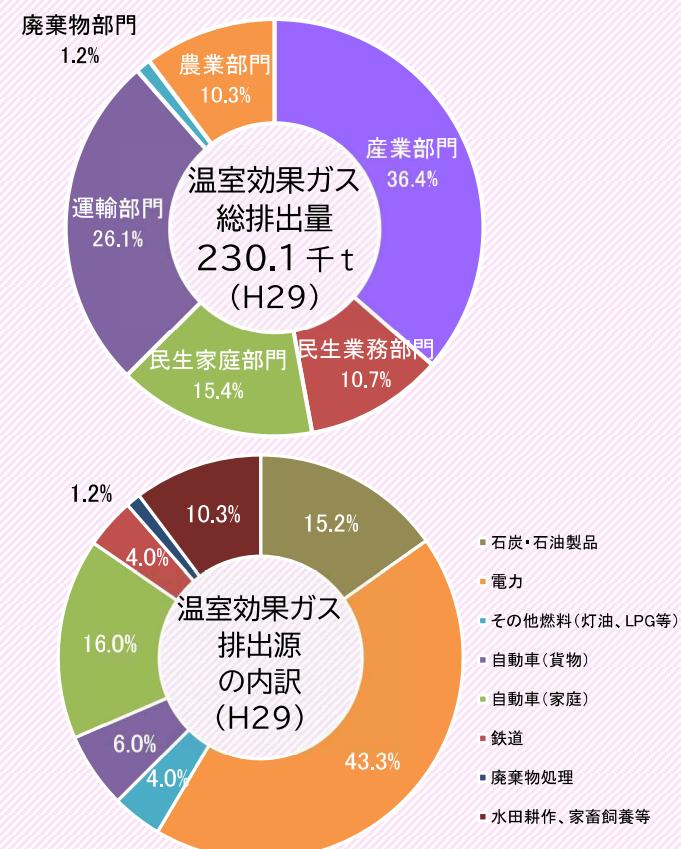
- 地球温暖化が進行すると気象災害のリスクは更に高まると予想されており、既に日本を含む世界各国で熱波や台風など激甚な気象災害が発生しています。
- 京都府においても例外ではなく、京都地方気象台による将来の予測によると、最悪の場合、集中豪雨の発生回数や猛暑日が増加し、災害・熱中症のリスクが高まるという報告がされており、「気候危機」とも言える状況です。
- こうした影響を回避・軽減するため、国や府は適応策に関する様々な対策を進めています。

● 地球環境を守るための市の取組

- 再生可能エネルギー利用促進に向けて、薪・ペレットストーブや太陽光及び蓄電池設置者に対する購入補助を行っています。
- 廃食用油を回収し、バイオディーゼル燃料としてバスなどに利用しています。
- 八木バイオエコロジーセンターにおいて、家畜排せつ物の適正処理やバイオガス発電を実施しています。また、メタン発酵後につくられる堆肥・液肥を農地に散布し活用しています。
- 子どもの環境意識の醸成に向けて、教育資材の配布を行っています。など

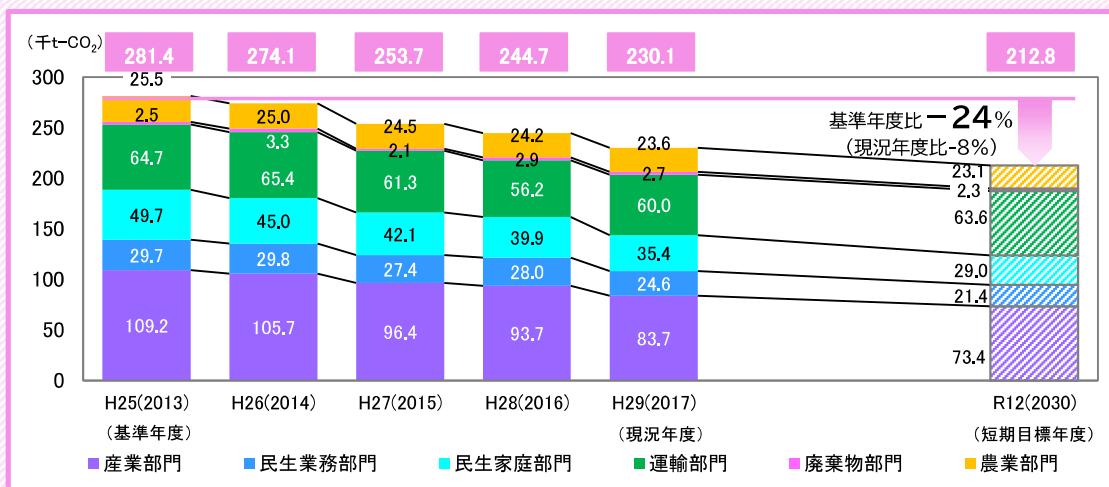
●本市の温室効果ガスの排出特性

- ・本市の平成 29(2017)年度における温室効果ガス総排出量は、230.1 千t-CO₂となっています。
- ・本市は総排出量に占める産業部門や運輸部門の割合が高く、重点的な対策が必要です。
- ・民生業務・民生家庭部門については、省エネ行動などの普及が進み順調に温室効果ガスの削減が進んでいますが、引き続き削減に向けた取組を進めることが重要です。
- ・本市から排出される温室効果ガスの約4割は電力由来であり、重点的な対策が必要です。



●本市の将来の温室効果ガス総排出量(将来推計値)

- ・このまま何も対策を行わなかった場合、短期目標年度である令和 12(2030)年度の温室効果ガス総排出量は約 212.8 千 t-CO₂となり、基準年度である平成 25(2013)年度と比べて約 24% 減少、現況年度である平成 29(2017)年度と比べて約 8% 減少すると予測されます。
- ・令和 12(2030)年度の温室効果ガス排出量は、基準年度と比べて全ての部門で減少すると予測されます。これは、本市の人口減少傾向が、薄く広く各部門に影響してくるためと考えられます。





③ 削減目標と指標

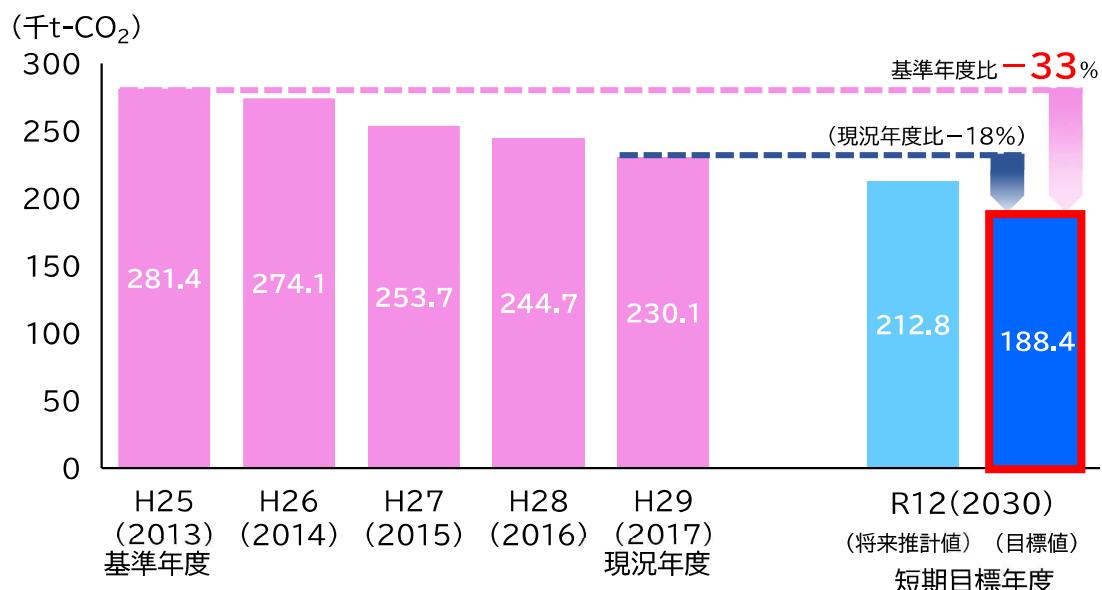
■ 削減目標

本市の温室効果ガスの排出特性や国の「地球温暖化対策計画」などを踏まえ、以下のとおり削減目標を設定します。また、中長期的な目標としては、国や府の「2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロにすることを目指す」宣言と整合を図り、本市においても2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロにすることを目指します。

令和12(2030)年度の本市の温室効果ガス排出量を、

基準年度 平成25(2013)年度比で**33%**以上削減することを目指します。

※削減目標の考え方や部門別の削減量目安については資料編19ページを参照。



■ 指標

指標名	現状値	目標値
薪ストーブ導入の補助件数(累計)	91件(累計) (H30)	210件以上(累計) (R12)
事務・事業における温室効果ガス排出量	10,474.2 t-CO ₂ (H25)	6,284.5 t-CO ₂ (R12)
環境に配慮した住宅の導入状況 ※アンケート調査より把握	28.1% (R1)	33.0%以上 (R12)
クールビズやウォームビズを推奨している事業者 者の割合 ※アンケート調査より把握	44.0% (R1)	55.0%以上 (R12)

※指標の詳細・設定根拠については資料編参照



④ 市の取組

基本方針1 地球温暖化対策の推進

施策の内容	貢献するSDGs		
	7	11	13
環境保全施策1 地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の推進 ①省エネルギーの推進 <ul style="list-style-type: none">●省エネルギーにつながる行動や設備の情報を発信し、市民や事業者の意識啓発に努めます。●COOL CHOICE(クールチョイス)を普及啓発します。●エアコンの使い方を見直し、涼を分かち合うクールシェアを普及啓発します。●電力量計スマートメーターやデマンド監視装置など「電気の見える化」に役立つ情報を発信し、普及を進めます。			
②再生可能エネルギー・バイオマスの利活用推進 <ul style="list-style-type: none">●市民や事業者に対して、再生可能エネルギー導入補助や導入による効果などに関する情報を提供します。●市民や事業者に対して、廃食油の回収や生ごみの堆肥化、薪ストーブの利用など、バイオマスの利用を促します。●市民や事業者、大学研究機関、関係団体などと連携して、本市の特性を活かしたバイオマス(木質バイオマス、バイオディーゼル燃料、バイオガス発電に伴う副産物など)の利用を進めます。●八木地域におけるバイオマス資源化施設について、環境学習の場や災害時のエネルギー供給施設として引き続き活用を図ります。	●	●	●



美山支所に設置されている太陽光発電



メタン発酵後につくられる堆肥の活用の様子

7 :エネルギーをみんなに そしてクリーンに 11 :住み続けられるまちづくりを 13 :気候変動に具体的な対策を



施策の内容	貢献するSDGs		
	7	11	13
③脱炭素社会の実現に向けたまちづくりの推進			
<ul style="list-style-type: none"> ZEH(ゼッヂ:ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)や ZEB(ゼブ:ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)、スマート・エコハウスの情報を発信し、導入を進めます。 二酸化炭素排出係数が低い環境に配慮された電力やガスへの切り替えを呼びかけます。 公共交通機関の充実や自転車の利用環境向上により、移動手段を自動車から公共交通機関や自転車へ転換することを促します。 府と連携し 2050 年までに温室効果ガス排出量実質ゼロを目指すまちづくりに向けた体制を構築するとともに、排出量ゼロに向けて何ができるかを検討し、段階的に実践します。 	●	●	●
④地域のみどりの保全・創出			
<ul style="list-style-type: none"> 二酸化炭素の吸収源となる森林について、植林、保育及び間伐の推進、間伐材の搬入路などの整備を進めます。 地域の豊かな木質バイオマスを、木材や木質チップ、薪などとして積極的に利用します。 緑のカーテンづくりなどにより、まちなかのヒートアイランド対策を進めます。 	●	●	●

 Topic 7 → COOL CHOICE(クールチョイス)って何?

「COOL CHOICE(クールチョイス)」は、令和12(2030)年度に温室効果ガスの排出量を平成25(2013)年度比で 26% 削減するという国の目標達成のために、省エネ・高効率製品への買換えやライフスタイルの選択など、地球温暖化対策を進めるための「賢い選択」をしていく取組のことです。

未来の地球のために、「COOL CHOICE」に賛同して、できることから始めてみませんか？

COOL CHOICE 推進キャンペーン

COOL CHOICE
5つ星家電
買換え
キャンペーン

統一省エネ基準ラベルの
星の数の多い家電への買換
えや LED 照明への買換交換
を呼びかける活動です。

COOL CHOICE
できるだけ1回で受け取
りませんか
キャンペーン

CO₂排出量の増加を招く
宅配便の再配達を防ぐため、
できるだけ1回で受け取るよう
呼びかける活動です。

COOL CHOICE
エコ住
キャンペーン

住宅の省エネ推進のため、
高断熱・省エネ住宅への買換
えや省エネリフォームを呼び
かける活動です。

COOL CHOICE
チョイス!
エコカー
キャンペーン

買っておトク！乗っておト
ク！使って「地球」にやさしい
エコカーへの買換えを呼びか
ける活動です。

黄 賛同登録・推進
キャンペーンの詳細
はこちらから！

黄 「COOL CHOICE」

資料:COOL CHOICE ホームページ(環境省)

7 :エネルギーをみんなに そしてクリーンに 11 :住み続けられるまちづくりを 13 :気候変動に具体的な対策を



施策の内容	貢献するSDGs		
	7	11	13
⑤気候変動への適応 <ul style="list-style-type: none">● 気候変動の現状や将来への影響について学ぶ機会を設け、市民や子どもたちの意識啓発に努めます。● 熱中症の増加を防ぐため、予防・対処法の普及啓発を進めます。● 大雨や台風の増加による水害、土砂災害の頻発化・激甚化に備えて、府などと連携して防災拠点の整備や機能の充実、ハザードマップの普及啓発を進めます。● 浸水被害の抑制や雨水の活用を進めるため、雨水タンクの導入を促します。	●	●	●

Topic 8 ライフラインの停止や避難への備えはできていますか？

近年、台風や集中豪雨の頻発・激甚化が深刻化しており、こうした大災害が発生したときに電気やガス、水道、通信などのライフラインが止まってしまう可能性があります。

本計画策定時に実施したアンケート結果をみると、設問「災害時の備えとして、防災セットを用意し、定期的な点検をしている」について、半数以上の回答者が「今後実施したい」と回答しており、既に実施している回答者は約5%に留まっています。

今後、地球温暖化が進行すると更に自然災害が頻発・激甚化することが予測されており、ライフラインが止まっても自力で生活ができるよう、普段から飲料水や非常食などを備蓄しておくことが大事です。

以下に災害時に備えた備品の例や避難への備え方を紹介します。

災害時に備えた備蓄品、非常用持出品の例

- ・飲料水 一人1日3リットルを目安に、3日分を用意
- ・食料 ごはん(アルファ米など一人5食分を用意)、ビスケット、板チョコ、乾パンなど、一人最低3日分の食料を用意
- ・衣服・タオル
- ・通帳・印鑑・現金・免許証・健康保険証などのコピー
- ・救急医薬品・常備薬
- ・携帯電話充電器・ラジオ・懐中電灯・簡易トイレ など

※飲料水とは別に、物を洗ったり、トイレを流したりするための水も必要です。日頃から水道水を入れたポリタンクを用意するなど準備しましょう。

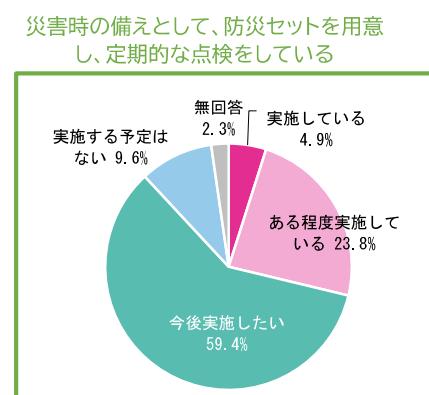
避難への備え方

- ・災害時の緊急連絡方法、家族や知人への連絡手段を決めておきましょう
- ・ハザードマップの地図に安全で避難しやすい経路を書き込むとともに、家族で避難場所まで実際に歩いてみましょう
- ・防災訓練に参加しましょう

南丹市総合防災ハザードマップ

資料:暮らしに役立つ情報[災害時に命を守る一人一人の防災対策](政府広報オンライン)

7 :エネルギーをみんなに そしてクリーンに 11 :住み続けられるまちづくりを 13 :気候変動に具体的な対策を





施策の内容	貢献するSDGs		
	7	11	13
<p>環境保全施策2 地球温暖化対策実行計画(事務・事業編)の推進</p> <p>①地球温暖化対策実行計画(事務・事業編)の推進</p> <ul style="list-style-type: none">● 地球温暖化対策実行計画(事務事業編)に基づき、率先して公共施設に省エネルギー設備や再生可能エネルギーの導入を進めます。● 温室効果ガス排出量の多い施設については重点的にエネルギー削減対策を進めます。● 職員を対象に、環境関連の情報提供や、定期的なセミナーの開催に努めます。			



ブーナンおじいさんとさくらちゃん

7 :エネルギーをみんなに そしてクリーンに 11 :住み続けられるまちづくりを 13 :気候変動に具体的な対策を



⑤ 市民・事業者の具体的な取組

市民の具体的な取組	貢献するSDGs		
	7	11	13
● 冷暖房の適切な温度管理や見ていないテレビは消すなど省エネ生活を実践しましょう。	●	●	●
● 家電などを買い替え・新規購入する時は、省エネルギー性能の高い製品を選びましょう。	●	●	●
● 家の建て替えや新築する時は、LED 照明や二重サッシの窓、太陽光発電、蓄電池の導入など、ZEH や断熱性能の高い省エネルギー型の住宅を検討しましょう。	●	●	●
● 近くに出かける時は徒歩や自転車の利用に努めましょう。また、遠くに移動する時は公共交通機関の利用に努め、移動にかかる温室効果ガスを減らしましょう。	●	●	●
● 地域のバイオマス活用に向けて生ごみの堆肥化や、家畜排せつ物由来の堆肥の利用、薪ストーブの導入など出来ることから実践しましょう。	●	●	●
● 夏場は緑のカーテンづくりに努めましょう。		●	●
● 適応策について正しい知識を学び、日頃からハザードマップを確認し、避難場所を確認するなど出来ることから取り組みましょう。		●	●

事業者の具体的な取組	貢献するSDGs		
	7	11	13
● クールビズやウォームビズ、環境マネジメントシステムの取得など、環境にやさしい事業活動を行いましょう。	●	●	●
● 設備を買い替え・新規購入する時は、省エネルギー性能の高い設備の選択や再生可能エネルギーの導入に努めましょう。	●	●	●
● 事務所の建て替えや新築する時は、LED 照明や高効率給湯器、太陽光発電、蓄電池の導入など、ZEB や断熱性能の高い省エネルギー型の建物を検討しましょう。	●	●	●
● 通勤や出張の際は公共交通機関の利用に努め、移動にかかる温室効果ガスを減らしましょう。	●	●	●
● 敷地内などの緑化に努めましょう。		●	●
● 適応策について正しい知識を身に着け、出来ることから対策を実践しましょう。		●	●

7 :エネルギーをみんなに そしてクリーンに 11 :住み続けられるまちづくりを 13 :気候変動に具体的な対策を



Topic 9

エコな暮らしでおトクに地球温暖化対策

エコな暮らしは、二酸化炭素などの温室効果ガスの排出を減らすだけでなく、お金の節約にもつながります。ここでは省エネにつながる行動と効果を紹介します。

エアコン

ワンポイント

- ・ドアや窓の開閉は少なく。
- ・レースのカーテンやすだれなどで日差しをカット。
- ・扇風機を併用すると部屋が涼しく。

外気温 31℃の時、エアコンの冷房を 27℃から 28℃に設定した場合(使用時間:9時間/日)

節約 約 **820 円/年**

CO₂ **14.8kg/年 削減**

外気温6℃の時、エアコンの暖房を 21℃から 20℃に設定した場合(使用時間:9時間/日)

節約 約 **1,430 円/年**

CO₂ **25.9kg/年 削減**

冷蔵庫

ワンポイント

- ・冷蔵庫内の温度設定を適切にする。

物を詰め込んだ場合を半分にした場合

節約 約 **1,180 円/年**

CO₂ **21.4kg/年 削減**

設定温度を「強」から「中」にした場合
(周辺温度 22℃)

節約 約 **1,670 円/年**

CO₂ **30.1kg/年 削減**

洗濯機

ワンポイント

- ・洗濯機の容量に合わせて、洗濯回数を少なく。

定格容量(洗濯・脱水容量:6kg)の4割を入れて洗う場合と、8割を入れて洗う回数を半分にした場合

節約 約 **4,510 円/年**

CO₂ **2.9kg/年 削減**

お風呂

ワンポイント

- ・入浴は間隔を空けずに。
- ・シャワーを不必要に流したままにしない。

2時間の放置により 4.5℃低下したお湯(200L)を追い炊きする場合(1回/日)

節約 約 **6,190 円/年**

CO₂ **85.7kg/年 削減**

もっとおトクな
情報を知りたい方
はこちらから！



省エネポータルサイト
(資源エネルギー庁)

CO₂の排出量 1キログラム・1トンってどのくらい?●CO₂排出量 1キログラム

- ・人間が1日に吐き出す CO₂排出量と同じくらい
- ・エアコンを約4時間使用した時と同じくらい
(消費電力 445W 1時間当たり 228g-CO₂)
- ・ドライヤーを 10 回使用した時と同じくらい
(消費電力 1200W 1回 10 分 1時間あたり約 600g-CO₂)

●CO₂排出量 1トン

- ・日本人1人当たりの年間 CO₂排出量の約半分
(家庭部門:年間 CO₂排出量約 2.3 トン/人)
- ・約 71 本の杉が1年間に吸収する CO₂量に相当
- ・家族4人で東京・長崎を飛行機で往復した時の排出量に相当

資料:中部カーボン・オフセット推進ネットワーク

3 重点プロジェクト

●重点プロジェクトの位置づけ

目指す環境像を実現するため、前で示した5つの基本目標に基づいた施策を進めますが、この中で短期的・集中的に進める取組を重点プロジェクトとして位置づけます。

重点プロジェクトでは、これまで進めてきた環境関連の各種取組や地域環境資源、人材などをベースに、取組のさらなる拡大・充実を目指します。

なお、重点プロジェクトは以下の視点に注目し、本計画の中間見直しである概ね5年以内を目安に、一定の成果をあげることを目指します。

